

平成 27 年度 証券ゼミナール大会

5

10

第 1 テーマ A ブロック

「日本において今後必要とされる
金融リテラシーについて」

15

20

25

和歌山大学 築田ゼミナール (A 班)

	目次	
	はじめに	3
	第1章 先行研究のサーベイ	4
	第2章 金融リテラシー・金融教育の必要性	8
5	第1節 金融リテラシーとは	8
	第2節 金融教育の目的・現状	10
	第3章 各年代層において必要な金融リテラシー・金融教育	14
	第1節 小学校で身につけるべき金融リテラシー	15
	第2節 中学校で身につけるべき金融リテラシー	16
10	第3節 高校で身につけるべき金融リテラシー	17
	第4節 大学で身につけるべき金融リテラシー	18
	第5節 社会人で身につけるべき金融リテラシー	20
	第4章 金融リテラシー向上における各主体の取組みとその果たすべき役割	23
	第1節 銀行の取組みと役割	23
15	第2節 証券会社の取組みと役割	24
	第3節 NPO 法人の取組みと役割	26
	第4節 メディアの役割	27
	第5節 政府の果たすべき役割	29
	第5章 日本における金融教育のための課題と具体的な解決策	31
20	第1節 金融教育の現状	31
	第2節 金融教育の浸透	31
	第3節 日本人の消極性	34
	第4節 株式投資の金融教育	35
	おわりに	39
25	参考文献	40

はじめに

近年、金融市場は大きく変化している。それにともない金融取引は複雑化し、また金融犯罪の質の変化なども生じている。金融を巡るトラブルという点を見ても、今までは金銭面におけるトラブルは主に大人が遭遇してきたが、最近では子供でもそういったトラブルに遭遇してしまうことがある。それは、例えばスマートフォンやタブレット PC など携帯情報端末の普及、そして無料 Wi-Fi などの拡大によって、子供たちがいつでも、どこでも、簡単にインターネットと接続できるようになったからである。それを何の知識も持っていない子供たちが利用するとなると知らないうちにトラブルに巻き込まれても何ら不思議はない。またそのような子供たちを狙った犯罪も少なからず存在しているだろう。

さらに、少子高齢化問題の進展によって現行の年金制度の信頼性が薄れてきており、今までのように老後を年金に頼って暮らすという前提は通用しなくなってきている。ゆえに、個人ひとりひとりが老後の資産を自ら形成しておかなければならない時代が今後の日本に訪れようとしている。

これらのことから、日本を取り巻く経済状況は日々大きく変化してきており、それに適応するために、年齢を問わずして、様々な知識を国民一人一人が身につけていくことを求められていると考えられる。そのひとつの知識として「金融リテラシー」を育み活用していくことが求められるだろう。しかし、今まで金融リテラシーという言葉自体の認知度が高かったかという点と必ずしもそうとは言えないだろう。そこで、これからの日本において必要とされている金融リテラシーとはどのようなものなのか、また、そのこと自体の必要性についても考慮しながら本論文をすすめていきたい。

第1章 先行研究のサーベイ

金融リテラシーについて述べられている先行研究のうち、興味深いものについてサーベイしていく。

5 家森信善・上山仁恵

家森、上山(2015)では、金融リテラシーの有無による住宅ローン選択に関する行動の違いについて検証している。比較的自由にローンなどを選択できる中古住宅購入者でローン利用を行った世帯の「最終決定を行う立場」の人を対象に金融リテラシーと住宅ローンに対するアンケートを行いその関係性を検討したものである。

金融リテラシーに関しては、複利計算、インフレ、リスクに関する簡単な質問を用意し、住宅に関しては「住宅ローンを借りるにあたって実際に借り入れている先も含めていくつの金融機関のローンを比較しましたか。」と質問し、1社～5社以上の選択肢を用意した。

15 以上のような調査と検証の結果が以下のように述べられている。

- ・金融リテラシーに関する3つの質問のうち、全問正解した比率は35.1%、2問正解が27.9%、1問正解が22.5%、全問不正解は14.4%である。また、全問不正解の内、全問「わからない」と回答した比率は6.7%を占める。

20 3問の正答数を性別収入別に比較すると、男性の全問正解した比率は40.7%であり、女性の正答率(15.6%)の2倍以上であり、また男性の正答率が全般的に高いこともわかった。年収別に比較すると、収入が高くなるほど全問正解する比率が高くなり、年収1000万以上では半分(52.3%)の人が全問正解している。

25 住宅ローンに関して比較した金融機関数を1社(すなわち比較してない)人は、全問正解した人では4割近く(38.1%)であるが、全問不正解の人では2倍近くの65.9%である。一方で、全問正解した人は、少なくとも2社以上は比較している人が多い。(全体の61.9%)。

30 金融リテラシーの向上が盛んに議論される中で実際に金融リテラシーが高まるとどのように人々の行動が変わるのかに関しての実証的な証拠は少なかったがこの調査によって、少なくとも住宅ローンの選択行動に関しては金融リテラ

シーの高低が影響していると結論付けることが許されるであろう。と述べられていた。

村上恵子・西田小百合・西村佳子

- 5 村上・西田・西村(2004)によると、被験者をリスク回避度、教育提供の有無、教育内容の理解度別にグループ化し、調査期間中の各グループのハイリスク資産、ミドルリスク資産、ローリスク資産への資源配分比率の推移を観察することにより、各グループに属する試験者の資産選択行動と金融教育の関係を明らかにしようとした。次のような結果が得られている。
- 10
- 運用期間 10 年の資金の資産配分比率に関して、ハイリスク資産の高い収益率が観察された場合には、教育を受けるごとに、リスク回避度の高いグループはローリスク資産からミドルリスク資産・ハイリスク資産へとシフトしていき、またリスク回避度の低いグループはローリスク資産からハイリスク資産にシフトさせている。
- 15
- 上記と同様の資産配分比率に関して、ハイリスク資産の平均収益率がマイナスの場合には、教育内容の理解度が高い被験者は、リスク回避度の高低にかかわらず、教育を受けるごとに資金をハイリスク資産からミドルリスク資産・ローリスク資産にシフトさせている。ただし、リスク回避度の高いグループは低いグループと比較してより高い割合をローリスク資産にシフトさせている。
- 20
- 上記 2 点から、運用期間 10 年の資金の資産配分比率の場合では、体系的な知識の獲得により、被験者自ら許容可能なリスクに見合った資源配分を実現できるようになった可能性が示唆された。運用期間が 2 年の場合でもこのような合理的な行動が見られたのだが、最終的なハイリスク資産への配分比率
- 25
- 教育の理解度が高いグループは、理解度の低いグループや教育を受けていないグループと比較して金融選択行動が大きく変化していることが明らかとなった。

以上のことから、金融教育を行うことで自らのリスク回避度に応じた合理的な

30 選択を行うようになったことが示された。

福原敏恭

5 福原(2008)では、金融教育のニーズが高まっている理由に、①金融イノベーションの進展、②金融政策や金融システムの複雑化、③少子高齢化、が挙げられている。そして、金融教育をめぐる様々な問題から、その普及は容易ではなく、ハード・ソフト面から工夫を凝らしながら実践につなげていく必要があると結論づけている。

10 また福原敏恭氏による「金融イノベーションの進展と米国における金融教育の動向」では、金融イノベーションの進展、金融政策や金融システムとの関係、人口高齢化など社会現象との関係より金融教育のニーズが高まっていると主張している。そして、金融教育をめぐる様々な問題から、その普及は容易ではなく、ハード・ソフト面から工夫を凝らしながら実践につなげていく必要があると結論づけている。以下が、福原(2008)で具体的に言及された内容である。

- 15 ・金融教育は、消費者の金融知識の習得や合理的な意思決定能力の向上を促すことを通じて、多様な金融商品・サービスの効率的な利用を可能とし、ひいては、金融経済全体に対するプラス効果をもたらすことが期待される。
- ・消費者のニーズと無関心層へのアプローチ、教育カリキュラムと金融教育の関係、教員に対する支援の必要性、金融教育機関相互の連携の必要性を課題としている。

20 井崎邦為

井崎(2007)では、大学における金融リテラシー教育について次のようなことを述べている。

- ・大学での金融教育の必要性
- ・大学の金融教育の問題が議論されないこと
- 25 ・多数の大学生の金融リテラシーの欠如
- ・金融ビッグバン以降、金融詐欺への被害が絶えないこと
- ・現状ほぼ金利ゼロの預貯金に貯蓄の大半が投じられていること
- ・今の大学生の将来の不安や危険性
- ・金融リテラシー教育の中心は実用的な金融知識の学習であること

30

先行研究の比較検討

家森・上山(2015)と村上・西田・西村(2004)の共通点は、具体的に金融リテラシーの高低などによって金融行動が変わってくるといった仮説に基づいて検証を行っているものである。金融リテラシーの必要性を具体的な検証結果に基づいて示している。それに伴って金融教育の必要性が挙げられている。また、家森・上山(2015)では、性別や収入によっても金融リテラシーの高低に差が出ていると行った結果も見られた。

一方、福原(2008)では金融教育のニーズの高まりの理由を上げ、金融教育の普及が容易ではなく、より実践的な教育が必要であるということ述べている。また、井崎(2007)では、大学生の金融教育についてスポットをあて、大学での金融教育の必要性を述べている。そして、福原(2008)、井崎(2007)ではより実践的、実用的な金融教育を行っていくと述べられている。しかしながら、具体的な金融教育方法などについてはあまり言及されていない。

上記の点も考慮に入れつつ、以後は今後の日本に必要な金融リテラシーと、それを育む金融教育の現状について議論を加えていく。

第2章 金融リテラシー・金融教育の必要性

本章では金融リテラシーの必要性、また金融リテラシーを高めるにあたって必要となる金融教育について述べていく。

5 第1節 金融リテラシーとは

金融リテラシーは「金融に関する知識や情報を正しく理解し、自らが主体的に判断することの出来る能力であり、社会人として経済的に自立し、より良い暮らしを送っていくうえで欠かせない生活スキル」(参考：日本証券業協会ホームページ)である。いわば、金融に関する一般常識である。

- 10 ここで、過去において常識とされていることが現代では認知されていない、もしくは形式が変わって認知されていることがある。例えば、昭和のころからすれば電話は黒電話がポピュラーなもので電話といえば黒電話、ということが当時の人々の常識であっただろう。しかし、現代において、電話といえば黒電話ではなく、携帯電話やスマートフォンを思い浮かべる人が多いだろう。この
- 15 ように常識とは時代によって変化してくる場合がある。

- 金融リテラシーにおいても同様のことが言えるのではないか。例えば、年金をおさめれば老後に受け取れるのは当たり前、商品を買うのに現金で直接支払うのは当たり前、といった考えが主流だっただろう。しかし、年金に関しては、
- 20 少子高齢化の進みゆく今の日本では、今の若者が年金を受け取るころには年金の主な部分を負担する若い世代がより少なくなっていき、年金を十分に受け取れなくなってしまう問題が予想される。現金支払いに関しては、クレジットカードの普及やインターネットショッピング等における口座振替、といった購入者が販売者に直接現金を渡さないで商品のやり取りを行うことが可能になっている。

- 25 このように金融に関する一般常識、すなわち、金融リテラシーにおける当たり前のことが時代の経過によって変化しつつある。ゆえに、今後日本国民一人一人が金融リテラシーを向上させていくことは、時代が経過し技術が進歩する以上、必要不可欠なことであると考えられる。

- 30 刻一刻と変わっていく経済情勢に個々人が対抗するためには一人一人が基礎となる知識をつけた上で、日々の勉強を怠らないようにすることが大事だろう。

では現代における基礎となる知識とはどのぐらいの水準のものなのだろうか。
金融広報中央委員会(2013)によると様々な分野別に次に示すことが挙げられて
いる。

- | | |
|----|--|
| 5 | 最低限身に付けるべき金融リテラシーの4分野15項目 |
| | 分野1. 家計管理 |
| | (1) 適切な収支管理(赤字解消・黒字確保)を習慣にすること |
| | 分野2. 生活設計 |
| | (2) ライフプランを明確にすること |
| 10 | 分野3. 金融と経済の基礎知識と、金融商品を選ぶスキル |
| | 【金融取引の基本としての素養】 |
| | (3) 契約をするとき、契約の基本的な姿勢(契約書をよく読む、相手方や日付・
金額・支払い条件などが明記されているか、不明点があれば確認するなど)
を習慣にすること |
| 15 | (4) 情報の入手先や契約の相手方である業者が信頼できるかどうかを必ず確認
すること |
| | (5) インターネット取引の利点と注意点を理解すること |
| | 【金融分野共通】 |
| 20 | (6) 金融と経済の基礎知識(単利・福利などの金利、インフレ、デフレ、為替リ
スク・リターンなど)や金融経済情勢に応じた金融商品の選択について理解
すること |
| | (7) 取引の実質的なコスト(価格、手数料)を必ず確認すること |
| | 【保険商品】 |
| 25 | (8) 自分にとって保険でカバーしたい事態(死亡、病気、火災など)が何かを考え
ること |
| | (9) カバーすべき事態が起きたとき、必要になる金額を考えること |
| | 【ローン・クレジット】 |
| | (10) 住宅ローンを組む際の留意点を理解すること |
| | ア. 無理のない借り入れ限度額の設定、返済計画を立てること |
| 30 | イ. 返済を難しくさせる事態に備えること |

(11) 無計画・無謀なカードローンやクレジットカードなどの利用を行わないことを習慣にすること

【資産形成商品】

5 (12) 高いリターンを得ようとする場合には、より高いリスクを伴うことを理解すること

(13) 資産形成における分散(運用資産の分散、投資時期の分散)の効果を理解すること

(14) 資産形成における長期運用の効果を理解すること

分野 4.外部の知見の適切な活用

10 (15) 金融商品を利用するにあたり、外部の知見を適切に活用する必要性を理解すること

(出所) 金融広報中央委員会ホームページ

15 以上の項目が日本における最低限身に着けるべき金融リテラシーであるとされている。前述したように、これらはあくまで基礎となる知識である。これらの項目を参考にしつつさらに金融に対する知識を深めていくべきである。知識を深めていくためにも金融教育を推し進めていくべきである。次節からは金融教育について述べていく。

20 第2節 金融教育の目的・現状

金融広報中央委員会(2011)よりみていくと、金融教育の定義は「(1)消費者は多様な金融商品・サービスを利用することによるメリットを十分享受することが可能となる。(2)金融をめぐるトラブルの発生防止・消費者保護に役立つ。(3)健全で合理的な家計の運営及びそれを通じた市場機能の強化に資する」とある。(金融広報中央委員会、「金融教育の目的と方法」より)また、金融教育を行うことの目標は「消費者の、消費者行動、負債行動、貯蓄行動、投資行動をより洗練されたものにする」と(金融広報中央委員会、「金融教育の目的と方法」より)ともある。

30 以上を参考にして考えると、金融教育を行うことも大切ではあるが、金融教育を受けた側がその知識を生かした行動を起こさなければならない、と考える。

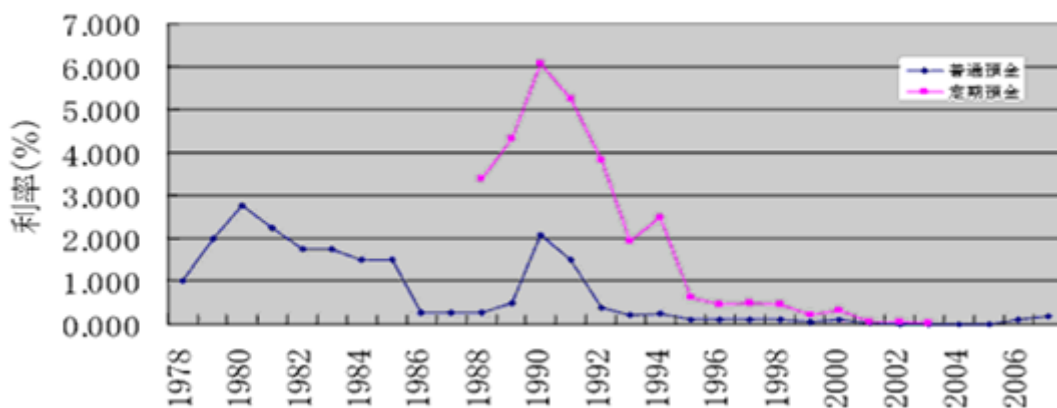
教える側が熱を入れすぎても、その知識を教えられて活用する側に知識を活用しようとする積極性がなければ前述した金融教育の目的を達成しがたいだろう。ゆえに、金融教育を推し進めていくには教育される側の意識についても考えていくべきであろう。

- 5 ここでアメリカの例を挙げると、金融教育の目的は、お金を増やすにはどうするのか貯金箱、銀行預金の比較、債券や株式・投資信託の仕組み、リスクと分散投資の大切さ、といった金融に関する基礎的なことを幼稚園から高校までに教えることである。

- 10 アメリカの金融教育の目的も踏まえたうえで、日本の金融教育は対象年齢の引き下げを行うことが重要だと思われる。低年齢からの教育を行うことでさらなる理解度の向上が望まれるだろう。また、あくまで金融教育の目的は知識の増大による金融に関する選択肢の拡大が主となるものだと私たちは考えている。

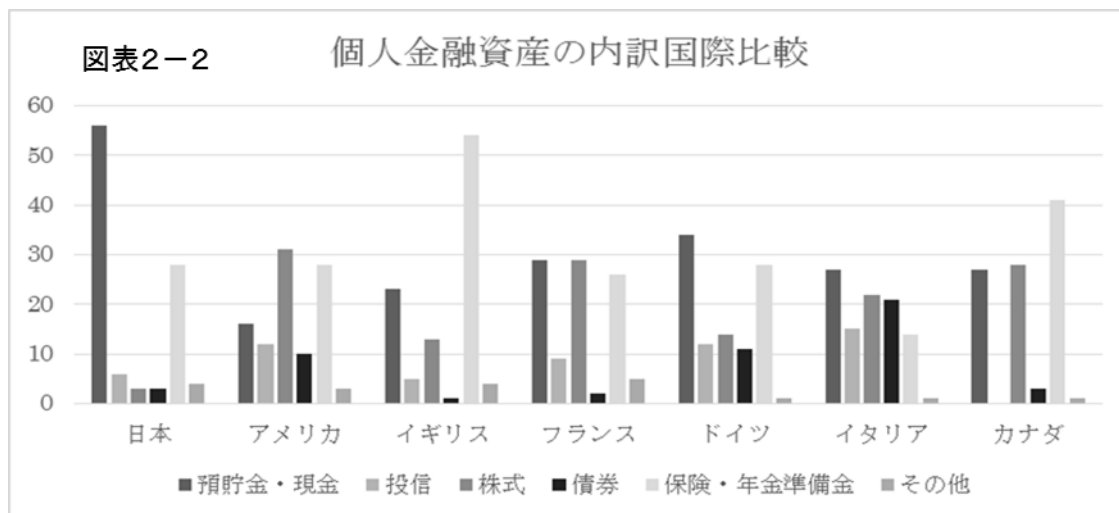
- 15 また、村上・西田・西村(2004)では金融教育の理解度の低い人は総じて金融資産の活用方法をうまく見出せないためにリスクの高い資産へのシフトを行えないことも指摘されている。したがって、必ずしもリスクの高い資産を持つようにしておけという話ではないが、時期を見極めてリスクの高い資産に手を出すことで、市場環境に適応した合理的な選択を行うことが出来るようになるだろう。また、過去の日本であれば銀行に預けておくだけで、受取金利が蓄積されてお金が増えているような状況が続いたのであったが、昨今の低金利によってそのようなことは現実には起こらなくなってしまったのである。(図表2-1)
- 20

図表 2-1 普通預金、定期預金金利の推移(過去30年)



(出所)はじめて個人年金,「銀行の普通預金の金利推移」より,(2015)

しかし、それでもなお日本人は銀行にお金を預け続けている。それはなぜか。答えは次の図表が指し示している。



(出所)マネーガイド JP (C)2014.rh-guide(2014)より

5

図表 2-2 より、日本人は総じてお金の使い道を「銀行に預ける」という考えに依存傾向である。確かに、海外の国々でも「預貯金・現金」の割合が 30% 前後の値は見受けられるが、50% を超えているのは日本だけである。「預貯金・現金」について、現状はほとんどリターンが得られないものの、リスクの低い資産であるので、やはりそういう面で日本はリスクの高い資産への選択を拒んでいるのだと考えられる。確かに、リスクを冒すような行動をするぐらいなら現状維持のままでいい、という意見もあるだろう。しかし、そのようにしたところで後に個人としての経験に役立つような金融資産選択行動をとれたといえるのだろうか。ハイリスク資産を所持したという経験を生かして金融リテラシーを向上させることも可能であるだろう。その中でリスクを抑えつつ同様の利益を獲得できるように、さらなる金融リテラシーの向上を行うことがより望ましい選択だろう。

10

15

また、金融教育の現状については学校教育や消費者教育機関、金融業界の団体などが率先して行っているが、これらの活動が消費者に十分浸透していない、あるいは提供する情報等の内容が必ずしも消費者のニーズや知識レベルに適応したものではないので現代の日本において効率的な金融教育は行われていないと考えられる。確かに、取組みこそ多少見える部分であるが、まだまだ国民一

20

人ひとりがそのことを自覚して行動を起こしていく必要があるだろう。安倍政権の行ったアベノミクスによって日本の景気は安定したかのように見えるが、これは一時的なものであり、継続的な景気安定をもたらすものではないと考える。ゆえに、国民一人一人がそういった状況に対策が打てるように金融教育を通じて知識や理解を深めていく責任があるだろう。

5 また、アメリカでは政府以外にも金融教育を積極的に行う NPO の機関が存在しており、日本にも同様にそのような機関が必要だと考えられる。政府主導で金融教育をやるというよりは、民間の企業に委託するほうが国民により近い形の金融教育を行うことができる。現在では銀行や証券会社等が金融教育を積極的に行っているが、国民一人一人になかなか知ってもらえていない面があるので、より国民に近い企業が金融教育を行うことで金融教育を積極的に行っているということを知ってもらいやすくなるだろう。

10 また、ある言葉を教えるだけでなくどのようにしてそういうふうになるのか、また実際に行ってみてそれが理屈だけのものになっていないのか、ということを知ることは大事である。金融教育は想像するだけではなかなか理解が追い付かない説明が多いので、積極的に体験型学習を行うべきである。体験するということが個人の理解力、知識の向上につながるだろう。その為にも、後述するが、アクティブラーニングのような体験型の学習をより取り入れた金融教育の教育体制を整えることが望ましいだろう。

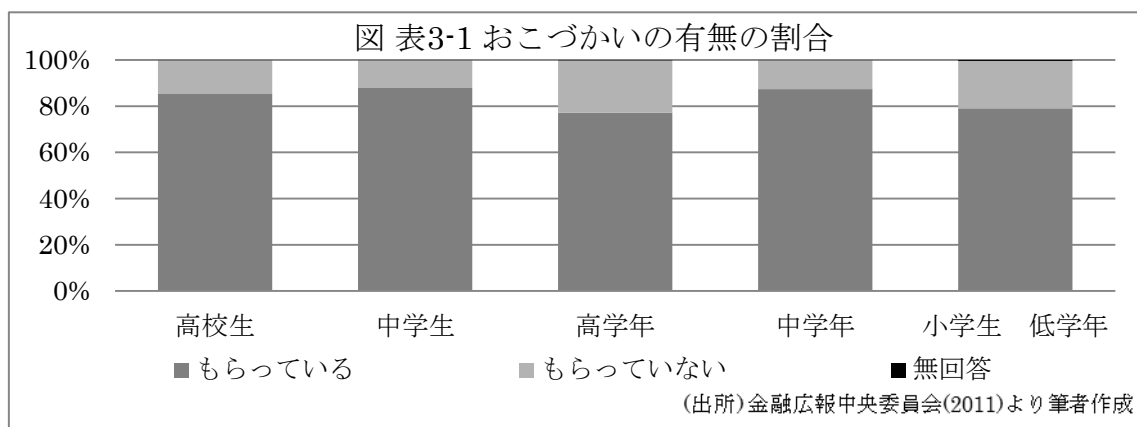
20 次章からは 1 章で述べたことについても参考にしながら小学校から高齢者となるまで身に付けるべき金融リテラシーを段階的に説明していこう。

第3章 各年代層において必要な金融リテラシー・金融教育

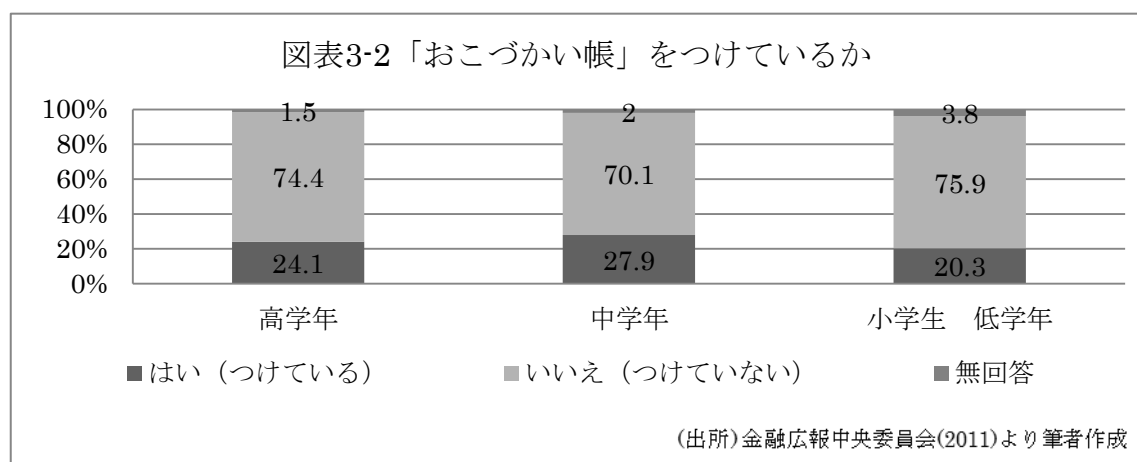
本章では、各年代層において段階的にどのような金融リテラシーを身につけるべきか、ということについて言及したい。その準備として、金融広報中央委員会(2011)のデータをもとに、その概要についてみていく。

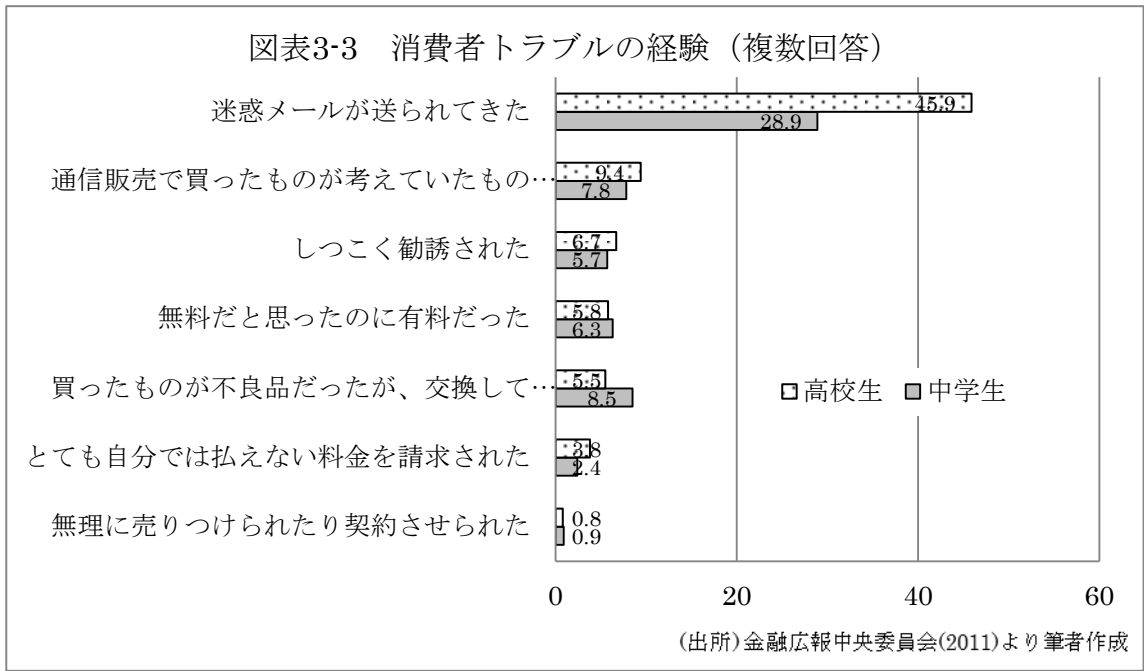
- 5 金融広報中央委員会(2011)によれば、おこづかいをもらっている割合を年代別にみた場合、小学生では約8割、中・高生では9割弱がおこづかいをもらっているとされ(図表3-1)、また同年代のお年玉はひとりあたり1万から5万円が多いとされている。そしてその用途は、お年玉では「貯蓄する」と答えた割合が最も多いものの、おこづかいの使い道はさまざま、小学校中学年・高学年(5-6年)では「まんが」、「本や雑誌」の順位が高くなり、中学生・高校生では「友達との外食・軽食代」、「休日に遊びに行く交通費」順位が高くなる。

また、おこづかいが足りなくなることが「ある」のは、5割弱から7割強いる。なお、自分の貯蓄が「ある」と答えた割合は4割強から5割強であるが、おこづかい帳をつけていない子どもは、7割強から9割弱に上る(図表3-2)。



15





つぎに、消費者トラブルの経験についてみると(図表 3-3)、中学生・高校生ともに「迷惑メールが送られてきた」との回答が最も多く、中学生で3割弱、高校生で5割弱となっている。次いで回答が多いのは、中学生では、「買ったものが不良品だったが、交換してもらえなかった」、「通信販売で買ったものが、考えていたものと違っていた」、「無料だと思ったのに有料だった」、高校生では、「通信販売で買ったものが、考えていたものと違っていた」、「しつこく勧誘された」、「無料だと思ったのに有料だった」の順となっている。

このように、おこづかいやおこづかい帳、そしてお金や消費にまつわるトラブルなどについても、年代ごとに異なる状況であることが分かる。したがって、金融リテラシーを高めるための金融教育も、各年代で異なる(積み上げる)ことが考え得るだろう。以下では、金融広報中央委員会(2011)をもとに、各年代で必要な金融リテラシーについてみていきたい。

15 第1節 小学校で身につけるべき金融リテラシー

小学生になると、親からおこづかいをもらったり、お正月にお年玉をもらったりして、お金を実際に使い始めるようになる。それでは、小学校で身につけるべき金融リテラシーはどのようなものなのだろうか。

金融広報中央委員会(2011)では、小学校の年代は、お金に関する知識や経験、

技能を身につけていく段階としている。たしかに、小学校の年代ではもらったお金で親と買い物に行ったり、親が買い物に行くのについていき、買い物のしかたを見て学んだりすることもある。したがって、この年代がお金に関する知識や経験、技能を身につけていくべき最初の段階であるということだろう。

5 筆者としては、実際に買い物をすることを通して金融の知識や経験を得ることも良いと思うが、それに加え学校内で小規模の模擬店を開き、ものとお金のやりとりを経験させたり、お金を使う技能という面でも買うものの選び方を学ばせる機会を設けたりすることも有効な機会だと考える。それにより、知識と経験と技能が身につくことに一定の前向きな効果が表れるだろう。

10 また、小学校高学年の1.1割で、おこづかいが不足した経験が「ある」と答えているが、中学生で2割と約2倍となっている。おこづかいが不足するということは、お金の使い方について能力が身に付いていないことから生じている可能性もあることから、そうならないためにも、高学年までにお金の管理をある程度できるようになっておくのが望ましいのではないだろうか。

15

第2節 中学校で身につけるべき金融リテラシー

つぎに中学校の年代に身につけておくべき金融リテラシーについて述べる。

中学生になれば小学校のときよりもお金を扱う機会が増え、また欲しいものの値段が小学校のときに比べ上がると考えられる。それゆえ、お金を使う頻度は上がり、結果としてお金に関する知識や経験がより多く身につくはくだろう。しかし、持っているお金をすべて使うのではなく貯蓄習慣を身につけさせることも重要であり、中学校という年代ではこの点に関する意識づけが重要なのではないだろうか。

金融広報中央委員会(2011)では、中学校の年代では収支を意識したお金の使い方ができる能力を身につけていく段階としている。言い換えれば、お金をきちんと計画立てて使っていけるようにするべきである、と述べていると読める。しかし、図表3-2でみたように、2割強の中学生しかおこづかい帳をつけていない。したがって、お金をきちんと計画立てて使っていけるようになるために、おこづかい帳を利用して収支の確認ができるようになることも大切だろう。

30 ただし、おこづかい帳をつけている割合は中学生に比べ高校生の方が若干減

っている。これは、お金の使い方や貯め方に慣れてきたこともあるが、出来るだけ中学生の段階でおこづかい帳をつける習慣を身につけ継続するべきである。

このように、中学生の段階では前章 2 節で述べた「家計管理・適切な収支管理(赤字解消・黒字確保)の習慣化」はとくに重要な課題であるだろう。また、

- 5 資金計画についてもこの年代で学び、例えば欲しいものが高価な場合やいま持っているお金で買えないものを買おとする場合、いくらずつ貯金していつ買うかという目標設定を行うよう学習するとよいと考える。

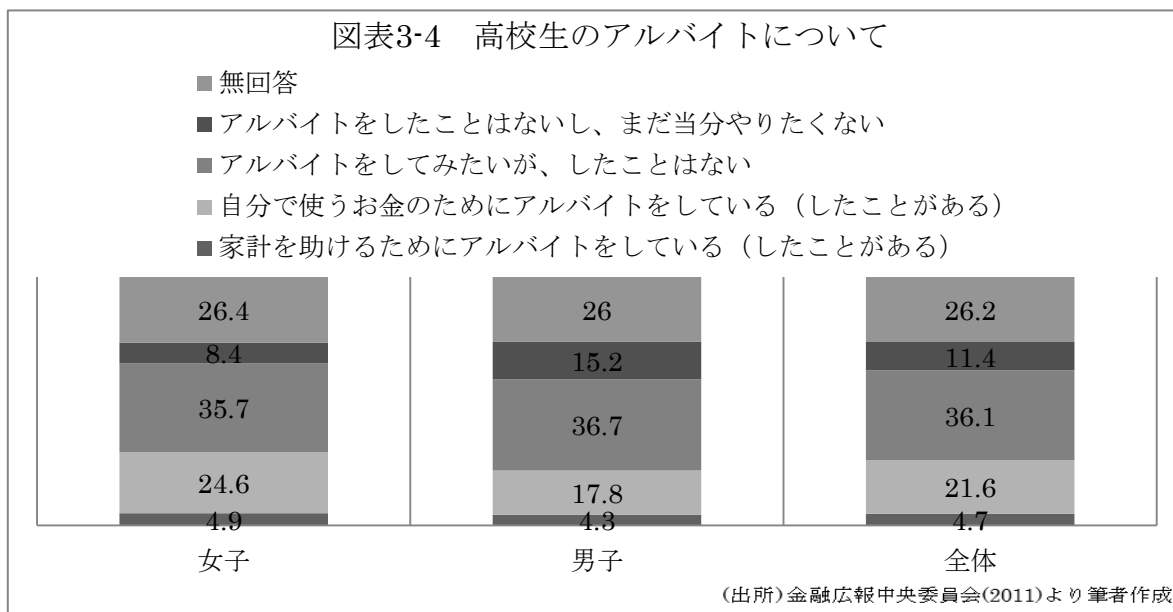
- さらに金融広報中央委員会(2011)では、中学生全体の 8.5 割がインターネットを利用しており、そのうち利用目的として「通信販売」と答えている中学生が
- 10 5.5 割ある。ここで小中学生において生じた消費者トラブルについてみると、迷惑メールや通信販売でのトラブルが多いことがわかる。なかでも、お金に関するトラブルが多い。インターネットでの商品やサービスの取引の際に生じているトラブルであるが、インターネットを利用してモノやサービスを買ったりする際には、情報リテラシーと金融リテラシーの両方が必要となることから、中学生の段階では前章 2 節で述べた「分野 3 の(3)(4)(5)」のリテラシーを
- 15 幅広く身につける必要があると考える。

第 3 節 高校で身につけるべき金融リテラシー

- つぎに高校の年代に身につけておくべき金融リテラシーについて述べる。この段階でアルバイトを始め、自分である程度のお金を稼ぐ人もでてくる。図表
- 20 3-4 より、アルバイトをしている(したことがある)高校生は全体の 26.3%になる。したがって、アルバイトをしたことのある人は扱う金額も大きくなるため、収支についても考える必要のある人がでてくる。また、2013 年の時点での大学進学率は約 50.8%であり、およそ 5 割の人が高校を卒業したあと社会人となる。
- 25 ここでは、社会人の一歩手前の段階の人もいることになる。そのため、金融広報中央委員会(2011)では、将来の生活や進路、社会的責任について考え、社会人として自立する能力を身につけていく段階としている。

例として、近い将来の生活設計を立ててみる。(自分がどのような仕事に就き、生活における収支、交際費の割合、など) 大学へ進学する人も同様に大学での生活を考えてみる。また、親の保護から離れ、社会人として生活をするとはどのような社会的責任が生じるのか考えてみる。これより、高校生の段階では「分野 2」のリテラシーを身につける必要があると考える。

5



消費者トラブルについてみると、中学生と同じような回答が多い。ただし、インターネットの利用目的が「ネットショッピングをするとき」の回答が中学生に比べ、約 11%多くなっている。その分、インターネットによる消費者トラブルが増加している。契約内容を読み、本当に買っても大丈夫なのか、返品ができる条件、期間など、深いところまで認識できるようになるのが望ましい。これより、中学生同様、「分野 3 の(3)(4)(5)」のリテラシーを身につける必要があると考える。

10

第 4 節 大学で身につけるべき金融リテラシー

15 つぎに大学の年代に身につけておくべき金融リテラシーについて述べる。こ金融広報中央委員会(2011)では、大学の年代は社会に出て自立するための能力を身につけていく段階としている。また、大学のあいだに成人する人が多く、選挙など自分だけの判断で行えることが多くなる。その分、責任が伴うことも理解しておく。そのため、自分で情報を収集、取捨選択し、意思決定していく

ことが必要になってくる。

また、社会人となった人の多くが加入する保険などの金融商品の知識と資産形成、運用の選択肢としての投資に必要な金融商品の知識を身につけていければよいと考える。

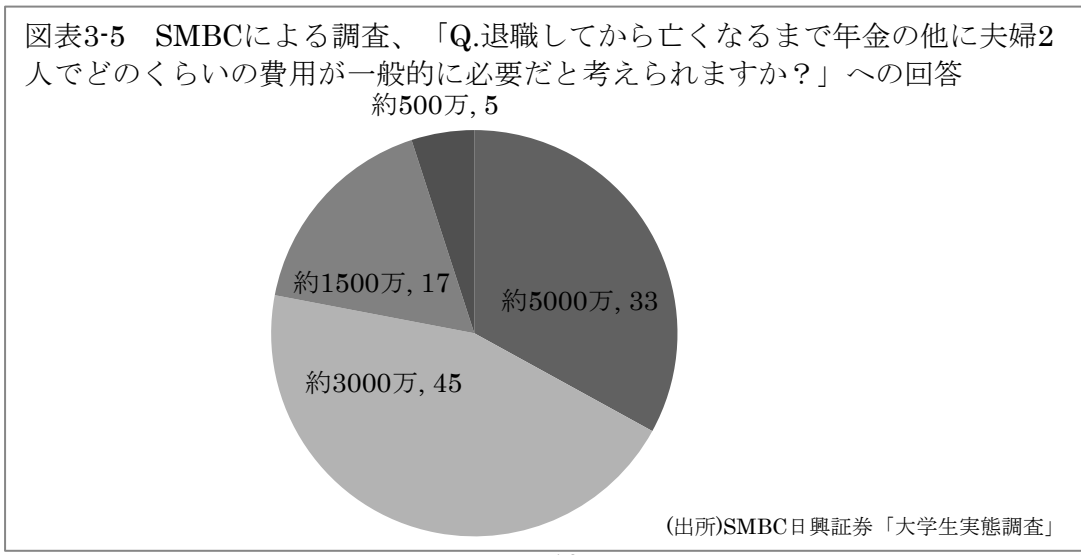
5 これについては、内閣府「政府広報オンライン」も同様のことを述べ、大学生に必要とされる金融リテラシーについては以下のような例を挙げている。

- 仕送りなどの収入と学費、生活費などを把握する。
 - クレジットカードを利用する場合、借金であることを理解し、支払いの可能な範囲で利用する。
 - 金融商品のリスクとリターンについて理解する。
 - 職業選択に必要な能力開発・資格取得
 - 基本的な金融商品の仕組みや特性を理解する。
- (出所)内閣府「政府広報オンライン」

10

15 また、SMBC日興証券の調査によると大学生の約7割がアルバイトをしている一方で、いくら使っているか把握していない学生が約半数いる。また、貯金は約7割の学生がしており、その目的は、将来への備えが多い。将来に不安を持っている学生は、約7割。しかし、貯金額は10万未満が最も多く、多額なわけではない。

20 そして図表3-5は、SMBCが行った調査のうち「Q.退職してから亡くなるまで年金の他に夫婦2人でどのくらいの費用が一般的に必要なと考えられますか？」という問いへの回答であるが、これによると「約3,000万」と答えてい



る学生が最も多い。しかし、この設問の正解は「約 5,000 万」であり、実態を正確に把握できない学生が多いことがわかる。また同調査では、将来に「不安」を抱えている学生の割合も調べたとされているが、この割合は約 8 割となっている。将来についてイメージしづらいのはわかるが、だからこそ情報や知識が必要になってくるし、将来必要となるお金について考える必要がある。以上より、金融広報中央委員会(2011)に記載されていた大学生の段階で身につけるべき金融リテラシーのうち、とくに「分野 3 の(6)(7)(11)」のリテラシーを身につける必要があると考える。

10 第 5 節 社会人で身につけるべき金融リテラシー

1. 新社会人・若年社会人

金融広報中央委員会(2011)は、新社会人・若年社会人は生活面・経済面で自立する能力が必要になってくる段階としている。貯蓄については、将来の生活設計の計画に基づいて、行い始めている段階のはずである。貯蓄だけではなく、投資という選択肢をもつようにするために大学生で身につけた知識をさらに上の知識を身につける必要があると考える。投資を行う能力を身につけるために自ら金融の知識を収集したり、習得したりすることが必要になってくる。また、老後を含めた将来の生活について情報を収集し、貯蓄をはじめとした備えが必要となってくる。

20 内閣府「政府広報オンライン」でも、若年社会人には以下の金融リテラシーが必要であると述べている。

- 給与天引き預金を行うなどの工夫を行い、貯蓄行動を定着させる。
- 収入のうちの手取り額、生活費などの支出を把握する。
- 公的年金・保険の内容を把握し、必要に応じて民間の・年金への加入などを行う。
- キャリア計画を立て、必要な自己啓発を行う。
- 様々な金融商品の性質を理解し、運用する。
- 金融商品の利用には、外部の知見を適切に活用することが必要であることを理解する。

(出所)内閣府「政府広報オンライン」

これより、金融広報中央委員会(2011)に記載されていた若年社会人の段階で身につけるべき金融リテラシーのうち、「分野3の(8)(9)(10)」、「分野4」のリテラシーをとくに身につける必要があると考える。

5 2.一般社会人

金融庁は、社会人として自立し、本格的な責任を担う能力が必要となってくる段階としている。家庭を持ち、子どもを育てていこうと考えている場合はどれほどお金が必要となってくるのか把握しておく必要がある。家庭を持たない人もお金をどのように使い、老後は一人でどうしていくか考える必要がある。

10 また、この年代では家を購入したり、車を購入したりする人もでてくる。多くの場合は家や車はローンを組んで購入するだろう。つまり多くの人がローンに関しての知識を身につける必要がある。さらに、大学、新社会人・若年社会人で身につけた知識を基に資産形成を行うことも考えていきたい。

15 しかし、投資に興味を持ち、実際に行うのは大きなお金が動くわけで、知識だけでいきなり投資を行うのは不安になるだろうから、スマートフォンのアプリやボードゲームなどで遊び感覚で経験してみるとよいと考える。そこで、我々が推奨するのがブルサである。ブルサについては後で詳しく説明する。以上より、金融広報中央委員会(2011)に記載されていた一般社会人の段階で身につけるべき金融リテラシーのうち、とくに「分野3の(10)(12)(13)(14)」のリテラシーを身につける必要があると考える。

20

3.高齢者

仕事も退職し、これからの生活について考える必要がでてくる。特に年金については、きちんと知識を身につけておかなければならない。

25 図表3-6によれば、厚生年金に加入するサラリーマンの夫と専業主婦の場合、2015年に70歳になる世代は、負担した保険料の5.2倍の年金を受け取れる見込みなのに対し、30歳になる世代以降では2.3倍となっている。年金の額は経済成長の状況などで変わるが、2015年に70歳の方は、保険料1000万円を支払って5000万円の年金を受け取れるのに対し、30歳の方は2900万円支払って

30 6800万円の年金を受け取る見込みとなっている。20歳の人になると、3400万

図表3-6 年代別の年金受給(給付)額と負担額

平成27年における年齢(生年)	厚生年金(基礎年金を含む)					国民年金		
	保険料負担額	年金給付額	倍率	65歳以降給付分		保険料負担額	年金給付額	倍率
				年金給付額	倍率			
	万円	万円		万円		万円	万円	
70歳(1945年生)	1,000	5,200	5.2	4,400	4.3	400	1,400	3.8
65歳(1950年生)	1,100	4,700	4.1	4,100	3.6	400	1,200	2.9
60歳(1955年生)	1,400	4,600	3.4	4,300	3.2	500	1,200	2.3
55歳(1960年生)	1,600	5,000	3.0	4,900	3.0	700	1,300	2.0
50歳(1965年生)	1,900	5,300	2.8	5,000	2.8	800	1,400	1.8
45歳(1970年生)	2,200	5,600	2.6	5,600	2.6	900	1,400	1.7
40歳(1975年生)	2,400	5,900	2.4	5,900	2.4	1,000	1,500	1.5
35歳(1980年生)	2,700	6,300	2.4	6,200	2.4	1,000	1,600	1.5
30歳(1985年生)	2,900	6,800	2.3	6,800	2.3	1,100	1,700	1.5
25歳(1990年生)	3,200	7,400	2.3	7,400	2.3	1,200	1,800	1.5
20歳(1995年生)	3,400	7,900	2.3	7,900	2.3	1,300	2,000	1.5

(注)それぞれ保険料負担額及び年金給付額を賃金上昇率を用いて65歳時点の価格に換算したものをさらに物価上昇率を用いて割引現在価値(平成26年度時点)を割り引いて表示したもの。

(注)「高齢者のうち高齢者のみ世帯等に所属する人の割合」は、65歳以上人口に占める世帯主から65歳以上の単独世帯又は夫婦のみ世帯人員数割合。

(出所)厚生労働省 財政検証結果レポートより筆者作成

円を支払い、受け取る額が7900万円となっている。さらに年金受給開始年齢が遅くなることも予想される。これからわかるように、年金だけでは生活するのが厳しい状況にこれからなっていくと予想される。年金と今までの貯蓄で生活することが必要になってくるため、貯蓄は必要である。

また、高齢者の問題といえば、詐欺である。詐欺の高齢者の被害割合は年々増加しており、平成24年には10%近くにのぼっている。図表3-7の表をみると、70歳以上の割合が高く、特に女性のほうの割合が高いことがわかる。「融資保証金詐欺」、「還付金等詐欺」、「金融商品等取引名目」は金融の知識を身につけておけば、被害にあう危険性が低下すると考えられる。その後も詐欺の被害にあう可能性は誰にでもあるということを意識したうえで、他人を過信しないようにし、周りに相談できるようにしておきたい。周りに相談できる環境をつくるためには、近所のネットワーク形成が重要となってくる。さらに、詐欺がど

図表3-7 特殊詐欺の手法別被害者年齢・性別割合(平成24年)

	被害者年齢・性別構成比(%)					
	59歳以下		60歳代		70歳以上	
	男	女	男	女	男	女
特殊詐欺全体	7.7	11.2	6.7	20.2	13.9	40.2
振り込め詐欺	7.2	11.9	5.9	21.0	12.1	41.9
オレオレ詐欺	0.6	6.9	4.6	25.7	12.0	50.2
架空請求詐欺	20.4	34.1	6.3	7.5	8.3	23.4
融資保証金詐欺	52.4	12.9	17.6	4.8	10.9	1.4
還付金等詐欺	0.5	4.7	6.2	25.0	16.6	46.9
振り込め詐欺以外の特殊詐欺	9.1	9.4	8.8	18.0	18.8	35.9
金融商品等取引名目	3.7	6.5	8.2	19.9	20.8	40.9
異性との交際あっせん名目	55.8	25.6	11.6	0.0	7.0	0.0
ギャンブル必勝情報提供名目	41.0	28.4	12.6	7.7	6.5	3.8
その他の名目	14.5	10.9	12.7	10.9	12.7	38.2

(出所)警視庁ホームページより筆者作成

のような手口で行われるのかを知っておく必要があると考える。

第4章 金融リテラシー向上における各主体の取組みとその果たすべき役割

日本では、様々な主体が国民の金融リテラシーの向上のために金融教育や
5 活動をしている。各主体の金融教育の取組みと役割について述べる。

第1節 銀行の取組みと役割

全国銀行協会では、各世代向けの教材を無料で提供している。また、全国銀行金融教育活動 MAP を見ると多くの銀行が職場体験、見学の受け入れ、学校
10 連携や教員支援を行っている。学生向けにエコノミクス甲子園を開催している。そして、2010年からは「金融経済教育研究指定校制度」をスタートさせ、指定校を募り、授業をサポートしている。(参照：全国銀行協会 ホームページ) 例として平成27年度の「金融経済教育研究指定校」は、岡山県教育委員会、京都府教育委員会、京都市教育委員会と全国銀行協会協力のもと、指定された4校
15 である。4校及び研究テーマは以下の通りである。(図表4-1)

図表4-1：金融経済教育研究指定校 研究テーマ

・岡山県立勝山 高等学校	【研究テーマ】1年：家庭基礎 消費者として自立する 2年：家庭総合 消費者として自立する
・京都府立東稜 高等学校	【研究テーマ】1年：現代社会 金融機関と金融政策 3年：政治・経済 金融の仕組みとはたらき
・京都府立洛水 高等学校	【研究テーマ】2年：総合的な学習の時間、キャリアセミナー・ライフステージと金融経済
・京都市立栗陵 中学校	【研究テーマ】3年：社会科（公民的分野） 将来自立するために必要な金融に関する知識を身に付ける

(出所：全国銀行協会ホームページより筆者作成)

これを見てわかるように、指定校として選ばれているのは、4校のみである。4校というのは非常に少ない数字である。この制度がスタートした2010年以降
20 選ばれた校数は、最大でも6校である。もう少しでも多くの学校を支援することができれば、わずかでも金融教育の普及への手助けとなるのではないだろうか。また、学校教員への金融教育を行うことが小、中高生に金融教育を普及す

るうえで一番にしなければならないことではないだろうか。今の学校教員で詳しく意図された金融教育を受けてきた人は少ないのである。ゆえに学校と連携し、教員への教育も重点的に行っていくべきである。今の時点でも多くの銀行が学校との連携を図っていると思うが、さらに広げて他の主体とも連携を図り協力していくことが必要ではないだろうか。

5

銀行が金融教育において果たすべき役割は大きい。銀行は人々にとってもっとも身近な金融機関である。自分でお金を稼ぐようになればこそその身近な銀行だからこそ、多くの人々に影響を与えるだろうし、第2章でもあげているように日本人はほとんど銀行にお金を預けている。そして金融教育が進むことは銀行にとっては好ましいこととは言い切れない。今まで預金されていたお金を投資などに回されるようになれば銀行が貸出すための原資が減るからである。だがそれでも銀行はリスクを負ってでも経済の活性化に貢献する金融教育を行うべきであると考えます。

10

15 第2節 証券会社の取組みと役割

証券会社は先の銀行と違い、一般の人々にとってもあまり身近な存在ではないといえるだろう。特に、学生の中から証券会社のことを深く知る機会はほとんどないと思われる。ゆえにまずは証券会社の仕組みや役割を学生や教員に教える必要があると思われる。それらをふまえてどのような取組みを行っているのだろうか。

20

証券会社の取組みについてみると、日本証券業協会は銀行と同様に学校への金融講座の提供や教材を提供している。東京証券取引所とともに株式学習ゲームを開催するというも行っている。(参照:日本証券業協会 ホームページ)ほかに少し例を挙げながら証券会社の取組みを見ることにする。

25

みずほ証券では、「若いうちから金融の仕組みについての理解を深め、複雑化・グローバル化する社会で自立した生活者として生きていけるように」(引用:みずほ証券 ホームページ)という考え方をもとに、金融教育を支援している。「子どもサマースクール」というものを毎年8月に開催したり、銀行と同じように職場見学や職場体験を受け入れたりしている。職場を見学してもらうことで、証券会社の業務内容や役割を自分の身をもって体験してもらう機会を

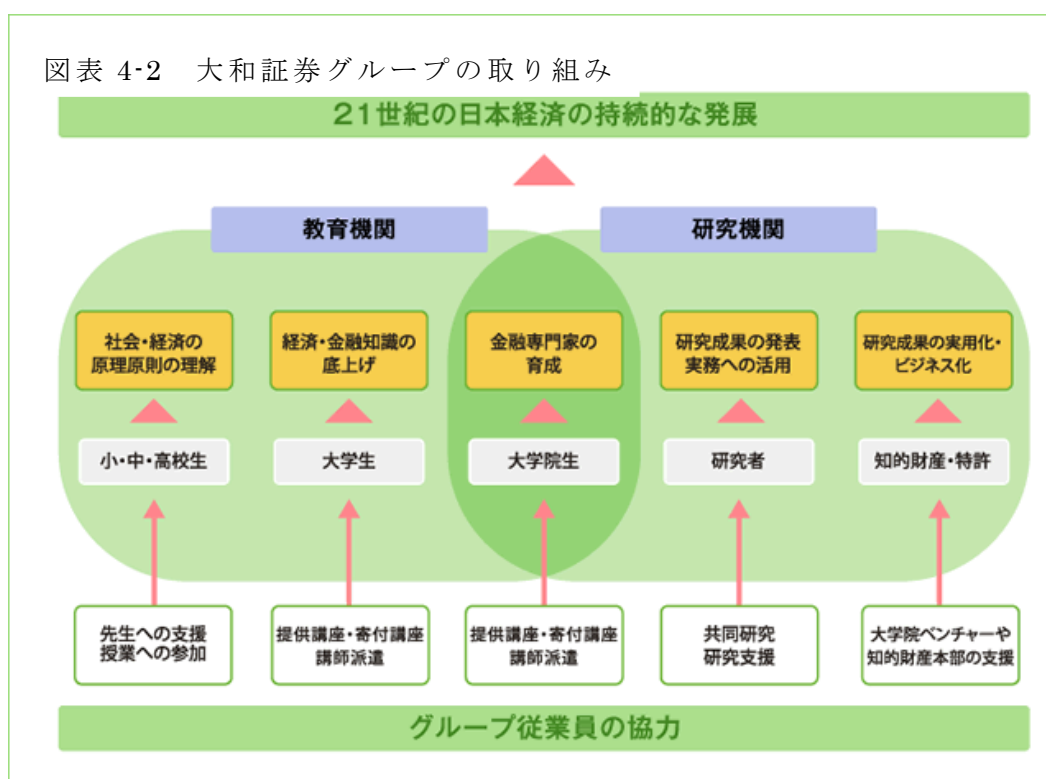
30

提供している。大学・大学院向けには、2004年度より大学・大学院に寄付講座を開設し、大学生、大学院生向けに学ぶ機会を提供している。教職員向けにも研修の支援を行うなどのサポートをしている。

(参照：みずほ証券 ホームページ)

- 5 また、野村グループでは社員が各地の学校へ赴き、学生から教員まで対象とした出張授業を行っている。(参照：野村グループ ホームページ)

そのほかに大和証券グループの取組みに関してわかりやすく図表で示されているので載せておくこととする。(図表 4-2)



- 10 (出所：大和証券グループ ホームページ)

この図表 4-2 を見ると各世代別に行う金融教育の方法を体系的に示しており、今後の日本経済を持続的に発展させることを目的としていることがわかる。

- 15 上で挙げた3つの証券グループの取組みをまとめ、これらを証券会社全体としての取組みと置き換えると、証券会社が果たす役割は、若くから金融リテラシーを備えた人材を育て、これからの日本の経済・金融を成長させることであると考えられる。しかしながら、当然証券会社、証券グループだけでは多くの

人々に金融教育を与えることはできないだろう。先の銀行のところでも挙げたように、学校や文部科学省と協力しもっと多くの学校との連携を図り、より金融教育を広めようとする努力をすることが大切であると思う。証券に関することは特に、とっつきにくく、なかなか独学というわけにもいかない。ゆえにもっと小・中・高校とも連携し若いころからそうしたことに興味を持つきっかけを作ってほしい。また後述するが、メディアとも協力していくことができれば良いのではないだろうか。

第3節 NPO 法人の取組みと役割

10 金融教育を行っている NPO 法人に金融知力普及教会というものがある。どのような取組みが行われているのか見てみよう。

銀行の取組みとして挙げたエコノミクス甲子園の共催、経済知力インストラクターの養成や、エコノミカと呼ばれる経済カードバトルの大会などの実行、子ども教育や社会人として金融経済の知識を学ぶ通信講座や、金融教育の書籍の出版、様々な企業の CSR 活動の支援などである(参照:金融知力普及協会 ホームページ)。

エコノミカというカードゲームのルールや実際のプレイ動画を見たが、本当に普通にカードバトルしている感覚で、そうした知識を得るきっかけとしては非常に面白いと思った。これがもっと多くの、特に小学生などに広まれば、金融に対して少しでも興味を持ちやすいただろうと思う。例えば、小学生に学校でこのカードを配布し授業時間でクラスの仲間と対戦したりするのも面白いのではないだろうか。またエコノミクス甲子園というのはその名前から魅力を感じるし、名前だけでも学生の参加意欲、モチベーションが高まるのではないかと考えられる。

25 他にどのような NPO 法人が存在するのかというと、例えば経済知力フォーラム、証券学習教会などがある。これらの法人は銀行や証券会社と同じように講師の派遣やセミナーの開催、学校での講義などを行っている。(参照:経済知力フォーラム ホームページ、証券学習協会 ホームページ) これらを NPO 法人が行うメリットとしては、銀行や証券会社とは違い、金融教育に関して公平な立場から教えることができることであると考えられる。非営利団体は文字通り

営利を目的としないためである。NPO 法人の金融教育における役割は、非営利団体であるためのメリットを活かした金融教育を行うことであると考えられる。

5 しかし NPO 法人の団体が持つ資金力やネットワークには限界があると考えられる。だからこそ第 2 章でも触れたように、政府が金融教育に関して NPO 団体に財政援助するなどの策を講じるべきである。そして独立して活動を行うのではなく何度もこの章であげているように、他の主体と協力することが大切であると考えられる。

10 ここまでの 3 節ではそれぞれの主体も、学生、教員向けにさまざまな金融教育の取組みをしていることを述べた。この 3 つの主体ともに、若い世代からの金融教育に重点を置き、若い学生時代からの金融リテラシーの向上のための取組みを主としている。その点に関してはもちろん批判の余地もないし、本論文でも若いころからの金融リテラシーを身につけることが必要であると書いてきている。

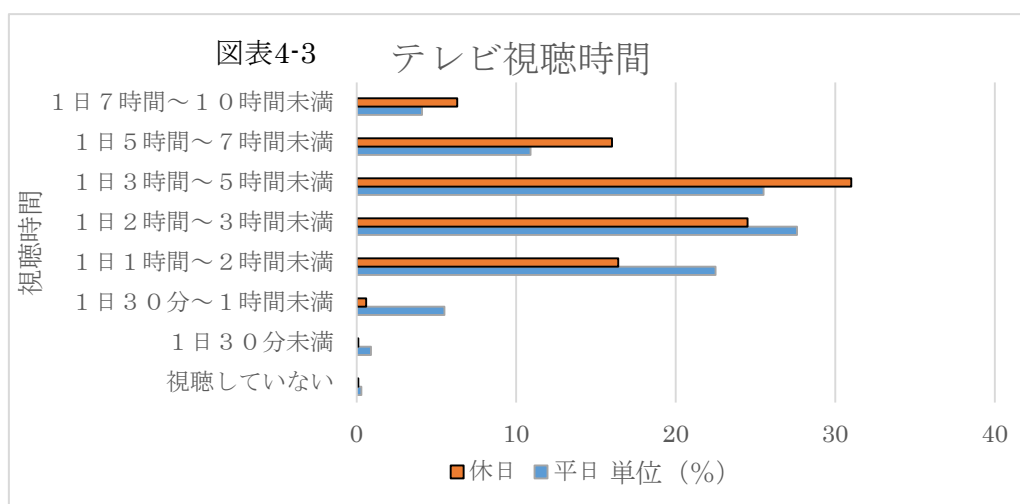
15 では現在社会に出ている一般の人々や、高齢者についてはどうだろうか。各主体ともにあまり重要視していないように感じられる。確かに将来のために今の若い世代の人々の金融リテラシーを向上させることはもっとも必要であると思うが、だからといって既に社会に出ている人達や高齢者をないがしろにはできないだろう。今の金融経済は今の社会人層によって成り立つものである。少子高齢社会になっている日本では、いわゆる大人に対する金融教育を行うこと
20 も各主体には求められるのではないだろうか。

次節ではこれまでと違い金融教育に対する意思を持っていない主体であるが、ともすれば今述べた大人も含めてあらゆる世代への金融リテラシー向上効果の見込めるメディアについて述べることにする。

25 第 4 節 メディアの役割

メディアであるが、メディアが自ら金融教育に対する取組みを行っているわけではない。メディアからすればそのようなことをしてもメリットがないためである。金融教育について取り組んだところで視聴率が取れたりするわけではない。しかしながら特にそのような取組みを行ってなくとも、メディアが人々に与える影響は絶大である。人々は主にメディアから日頃情報を得ている。テ
30

レビや新聞というようなものは大半の人が目を通すものである。新聞には様々な情報が掲載されており、大人であればそこから情報入手する人も多いが、子どもの頃からテレビ欄以外にも目を通して人は少ないと思われる。子どもにも興味を持ってもらうような工夫を凝らすのも必要ではないかと思う。そしてやはりもっとも大きな媒体はテレビだろう。株式会社イードが2013年に実施したアンケートがある。(図表 4-3)



800人対象 調査期間 2013年6月6日～6月10日

(出所：株式会社イード ホームページより筆者作成)

10

分母こそ少ないが図表 4-2 のグラフを見てもテレビを全く視聴していない人はほとんどいない。このように多くに影響を与えるテレビを有効に金融の教育にも活かすことができれば、金融リテラシーの向上に大きく貢献できるだろうと思う。ゆえにそうした番組を作って放送してもらいたい。

15

先ほどからメディアが金融教育を広め、国民の金融リテラシーを向上させるために番組や記事を作るべきだと書いているが、まずはメディアの関係者の方々に金融リテラシーの必要性を知ってもらう必要がある。そのために銀行や証券会社や NPO 法人、学校や文部科学省などが、メディアに対する働きかけをするべきである。言い方は変かもしれないが、メディアの心を動かす取組みをすることで、メディアが国民の金融リテラシー向上に一役買ってもらえるようになるのが理想的である。そして各主体がメディアと連携していき、例えば金融を題材にしたアニメを共同で作ってみるというのも面白いかもしれないし、

20

固定枠で金融のテーマについての番組があるだけでも少しは効果があるだろう。

メディアというのはとりたてて何かをしなくても情報を拡散し非常に多くの人々に伝えるという役割を担っている。それゆえに正しく、国民にとって必要なものを発信してほしい。そしてその中の一部としてでも金融に関する情報や知識を、世代を問わず広く伝えることが日本人の金融リテラシーの向上における役割であると考えられる。

第5節 政府の果たすべき役割

ここまで第4章では各主体が取り組んでいる金融教育、各主体が持つ役割について述べてきた。しかし国民の金融リテラシー向上における役割は政府がもっとも大きいと考えられる。政府といっても直接金融教育に関するところといえば文部科学省である。文部科学省のホームページによると、2012年12月に消費者教育の対象領域を4つに分類している。

15

1. 消費者市民社会の構築に関する領域
2. 商品等やサービスの安全に関する領域
3. 生活の管理と契約に関する領域
4. 情報とメディアに関する領域

20 この4つのそれぞれの領域で到達目標を打ち出し、育むべき力として消費者教育の方向性を示している。

1では消費者として適切な判断・選択をすることができる力思うし、2はその商品やサービスの内容からそれぞれが安全であることを見抜き、危険なものは選択しないという判断が必要である。3にしても生活においてさまざまな契約におけるトラブルを避け、自分の将来のための意思決定をしなければならない。4はさまざまな情報の取捨選択ができる力を身につけることが求められる。つまり、これらは金融のリスクを回避することにつながる。この4つの領域において育むべき力を身につければおおよそ金融に対するリスクを避ける力が身につくであろうと考えられる。

30 文部科学省では小学校から高校までの学習指導要項にも消費者教育を盛り込

んでいる。しかしまだまだそれだけでは足りない。これまで書いてきたように、教育を施す側もしっかりとした金融教育を受けてきていない人が多いのである。ゆえに政府にまず求められるのは、先にあげた各主体との連携、協働であると思われる。政府が各主体に歩み寄り、連携して金融教育に取り組むことが必要だろう。そうすることで各主体がより効果的な金融教育を行うことができる。政府の果たすべき役割は、今よりも充実した学生の金融教育カリキュラムを取り入れた上で、現在の教育の効果を高めるためにもさまざまな主体と連携し、金融教育を作り上げていくことではないだろうか。

第5章 日本における金融教育のための課題と具体的な解決策

第1節 金融教育の現状

日本人はお金儲けに執着する人に対してあまり良いイメージを持っていない。最近では、インターネット上でも「嫌儲」などの言葉も目にするようになった。

5 それはなぜか。日本人が投資や金融についての知識がないからであると考える。

ファンドマネージャーとして著名な藤野英人氏（レオス・キャピタルワークス代表取締役）は、「お金をすごく抱えていて、1円も減らしたくないと。そして社会のために使いたくないし、株式投資などでリスクも取りたくない、でも宝くじのような一攫千金には憧れるというのが日本人の平均的な姿」と述べている(参考文献内の DIAMOND online アドレス参照)。そのため自分たちに知識がないからこそ株式投資などで稼ぐ人々に対してあまりいいイメージがないのではないだろうか。

また、第2章でも述べたように日本人は欧米の人々とは文化的に違うので、とりあえず銀行に預けておけば安心である、という考えがゼロ金利の今日にも浸透しているのである。このような考えをやめ、金融リテラシーを身に付け、金融商品の選択についての選択肢を広げるためにも小さい頃からの長期的な金融教育が重要になってくる。第3章でもあげた金融庁発表の金融リテラシーマップにおいて小学校や中学校などの段階的に身に付けるべき金融リテラシーが示されている。しかしながら実際には社会科や家庭科の授業の中で行われることが多くなってしまっている。金融広報中央委員会による金融に関する消費者アンケート調査（第3回・平成20年）によると実際に学校で金融教育をうけたことがある。と答えた人は全体の4%しかいなかった。この結果をみても日本人に金融教育が浸透していないのがわかるだろう。

25 第2節 金融教育の浸透

それでは、金融教育が浸透していないのであれば小学校や中学校の時間割に「金融」という科目を取り入れたらいいのではないかと思うかもしれないが、すぐには難しい。それでは少ない時間で金融リテラシーを身に着けるにはどうしたらよいのだろうか。

30 そこで私たちは「アクティブラーニング」を提案したい。アクティブラーニ

ングとは名前の通り能動的な教育である。

アメリカの教育に関する研究所である National Training Laboratories ホームページを参考に述べれば、ラーニングピラミッドと呼ばれるものがある。授業で学んだ内容を半年後にどれだけ記憶しているかを授業の形態で比較したアメリカの研究結果である。

5

講義を聴いただけの場合は、内容のわずか 5%しか覚えていない。読書が 10%、視聴覚が 20%、デモンストレーションが 30%、グループ討論 50%、そして自ら体験すると 75%、他者に教えると 90%となっている。つまり、受動的な授業ほど内容が身についていないことが分かる。言い換えれば、一般的な学習ではほとんどが身についていないという結果である。いかにアクティブラーニングが重要であるかわかるだろう。

10

しかしながら、今日の日本の教育のほとんどが講義型である。これでは、実際には半年後には 5%しか内容を覚えていないことになるのだ。金融教育はさらに取り組む時間が少ないので講義型ではなかなか定着するのは難しいだろう。学校ではなかなか金融教育でアクティブラーニングを用いている例は少ないが、銀行などの金融機関が CSR の取り組みとして行っている例は少なくない。

15

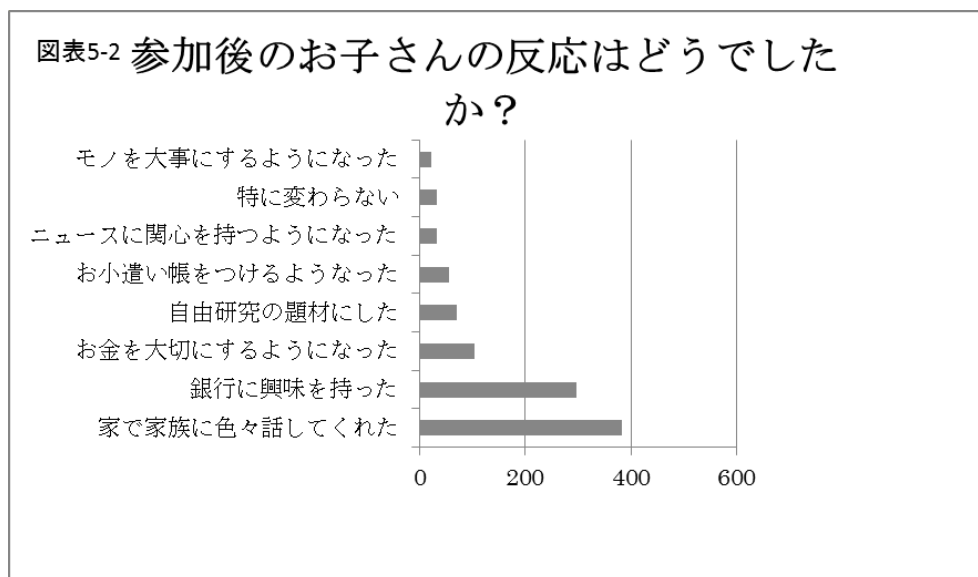
図表 5-1 のように実際に金融について触れ、体験することで金融に対して少しでも興味を持ってもらう機会を作ることが重要である。実際に体験した子供たちの保護者の方の感想を紹介しよう。

20

図表5-1

	対象			内容
	小学生以下	中学生	高校生以上	
りそなキッズマネーアカデミー	○	○	—	銀行の本・支店において、お金の大切さや銀行の役割をゲームやクイズを交えて楽しく学ぶ。
E-ラーニングコンテンツ	○	—	—	場所を選ばず学べるEラーニングをホームページに掲載。小学校低学年向けと高学年向け。
職業体験	○	○	○	銀行の本・支店において、お客さまへの対応等の実地体験を含む実習を行う。
出張授業	○	○	○	学校等へ講師を派遣。対象学年に合わせた授業を実施。
エコノミクス甲子園	—	—	○	高校生を対象とした金融知力を競うクイズ大会の地方大会を3拠点(東京・埼玉・大阪)で主催。

(出所) りそなグループ子供向け金融経済教育より筆者作成



(出所) りそなグループ夏キッズ開催報告より筆者作成

5 このようにほとんどの実際にお金に対して興味を持ったと言える結果であった。さらには、9割以上の子供が楽しかったと回答していた。アクティブラーニングはゲームなどの体験を通して様々なことを楽しく学び興味を持たせる効果がある。

10 しかしながら、学校教育ではあまりアクティブラーニングはあまり取り入れられていない。これが日本の金融教育の遅れに繋がっていると考えられる。また、欧米では、投資などを行うことで金融資産を分散することによってリスクも分散するというのが一般的であるのに対し、日本では昔から一生懸命働き、お金を稼ぐというのが一般的であり、株式投資などは怖いもので破産や借金のリスクがあるなどと勘違いされている。メディアなどの影響でもあるが、なかなか資産を分散するという行為が身近ではないのである。

15 しかし、現在の日本は金利も低く、銀行に預けるだけでお金が増えていた時代とは違い、さらには、年金制度などの破綻も考えられる将来に向けて、金融リテラシーはなくてはならない知識である。「投資しないこともリスクである」ということを日本人は気づき危機感を覚える局面に来ているのだ。

20 金融教育の入口としてもアクティブラーニングは欠かせないと考えられる。金融教育が楽しいものであるという意識があれば、金融リテラシーの定着はそれほど難しくないだろう。

第3節 日本人の消極性

日本人は、先述のように預貯金や現金などの安全資産の割合がほかの先進国と比べても圧倒的である。それはなぜだろうか。株式会社オフィスアセットポート代表である小林仁志氏は次の3つの理由を挙げている。『第1に金融リテラシーの差である。これは“お金の教育の有無”、“金融に関する知識・能力・経験”の差である。日本と欧米の金融教育の違いについても関係性がある。

第2に投資に関する男女の考え方、意識の差である。これは、金融広報中央委員会の金融力調査レポート(2012年9月21日公表)の投資に関する意識調査にこれを解くヒントがある。その1つに、「投資の際、お金を損しても仕方がないと思う？」という世代別・男女別の設問に対し、例えば30代以降の年代を合計した場合、この投資行動は男女ではっきり意識の差が表れています。「仕方がないと思わない」と回答した男性の割合は約4割に対し女性は約6割に達しているのだ。

第3に家計によるイニシアティブである。ある調査によれば、家計において財布の紐を握っているのは「欧米では“夫”」それに対し「日本では“妻”」が圧倒的に多いとされている。』（参考文献内のマネーの達人「なぜ日本人は欧米と比べ「安全資産」を好むのか？3つの要因」を参照）

このような3つの要因により日本人は安全資産を好むと小林氏は考えているそうだ。

第2、第3の男女についての考えに基づいて少し考察していく。フィールドマーケティング支援サービスを提供するソフトブレン・フィールドの今年の6月の調査によると68%の家庭が、夫のおこづかい額を決めて妻がお金の管理をしているという結果であった。諸外国のデータを見ても、おこづかい制採用の割合は、米国 20%、中国 20%、イタリア 7%、英国 6%（出典：週刊東洋経済 2010年7月3日号）と、日本が圧倒的に多いのが分かる。また海外では、夫婦一緒にお金を管理するのが一般的であるらしいのだ。

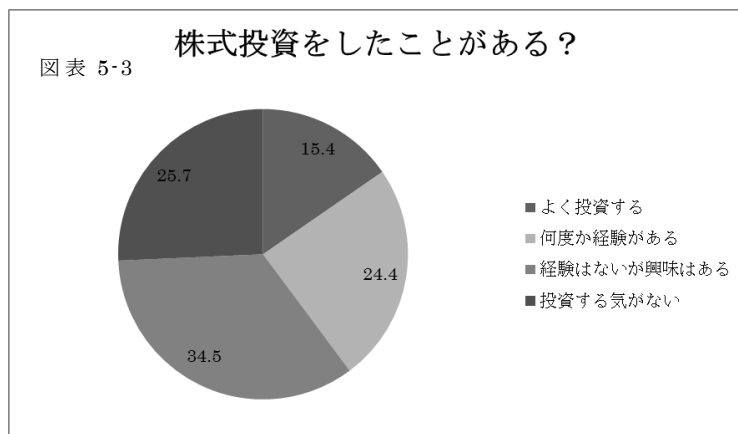
なぜ、日本人はおこづかい制が多いのか。それは固定観念が影響していると考えられる。昔から男が働き、女が家庭を守るといったのが一般的だった日本においては男女平等が進んだ現在においても専業主婦の割合が45%もあり、さらには独身女性の3人に1人は、専業主婦願望があるのだ。（日本経済新聞、2013

年 9 月 24 日号)日本は他国とくらべて専業主婦の文化が大きく根付いた国であることが分かる。また、夫に財布を預けてもいいことがないといった風潮などもあり、よりいっそう妻が財布を握り、お金の管理について夫婦ではあまり話題にせず、金融リテラシーについても興味を持たないという悪循環になっているのではないかと私たちは考えている。欧米のように夫婦が共有でしているように日本人も貯蓄や金融商品において興味をもつために二人で家計管理を行い金融についてもっと考え、金融リテラシーを身に着けるべきであると考え。それによって、金融知識をしっかりと持った夫婦は子供に対しての金融教育もしっかりとしたものになっていくだろう。

10

第 4 節 株式投資の金融教育

前章でも述べたように株式投資や金融資産の購入に対して日本人はとても怖いイメージを持っている。そこで次の資料を紹介する。



15

(出所) 毎週アンケートバックナンバーより筆者作成

調査対象：全国の 20 歳以上の男女 (有効回答数) 6,922 人

調査方法：インターネット調査

調査期間：2006 年 6 月 28 日～7 月 4 日

20

図表 5-3 を見ると株式投資に対して興味や経験がある割合は 75% のも達しているのが分かる。しかしながら実際に頻繁に株式投資をしているのは 15.4% しかないそれはなぜだろうか。

図表 5-4 株式投資をしない理由は？

1 お金に余裕がないので	52.3%
2 ギャンブル性が高くて怖いので	42.8%
3 株式投資の仕組みがわからない	31.9%
4 購入方法や手続きがわからない	24.8%
5 株式に興味がないため	15.5%

MA(複数回答)/n(有効回答数)

(出所) 毎週アンケートバックナンバーより筆者作成

5

これを見てわかるように、理由の 2,3,4 は知識がないゆえの消極的な理由であり、逆に言えば株に対しての正しい知識、認識さえ持っていれば克服できる問題であると言える。1 の理由も単純にお金に余裕がないのではない。第 2 章の海外との金融資産の比較を見てもわかるように日本の家計の金融資産は総額

10 約 1400 兆円だが、その半数以上が預貯金・現金で保有されている。世界の先進国では、預貯金は大体 2~3 割程度であるので、日本だけ飛び抜けて高い比率であるのが分かる。明らかに他の欧米諸国と比べても異常であるのだ。お金の余裕がないという理由も株や投資に対して知識がないが故のとりあえず預金に回すといった日本人特有の特徴である。

15

しかしながら前節でも述べたように預貯金にもリスクがあるということさえ日本人は気づかずにいるのだ。お金がないのではなく知識がないからこそ株式投資に対してあまり積極的ではないのである。

20

それでは、株式投資について学ぶにはどうすればいいのだろうか。前節でも述べたようにアクティブラーニングを用いて学ぶことによって知識も得られるとともに株や投資に対しての怖さを軽減させ身近なものにすることができる。そこで次の写真を紹介する。

25

図表 5-5 ブルサの写真



(出所) ゆうもあホームページより引用

5

この写真はブルサというボードゲームである。このゲームは 2007 年 6 月 29 日に発売され、2007 年の日本ボードゲーム大賞で 2 位に 2 倍もの票数の差をつけて大賞に輝いている。

ブルサでは、家族や友人が集まって、楽しみながら株を売買し、「株価はなぜ動くのか」など株式市場のしくみを知ることができる。株式投資ゲームという
10 と、パソコン画面に向かい一人で行うものがほとんどであり、実際に話しながらできるコミュニケーション型のもは少ない。ブルサは 2 人～6 人で行うボードゲーム型のゲームである。ゲームの仕組みは、シンプルで、初心者でも興味を持てるようにデザインされている。友人同士のパーティーや家族で楽しく
15 話し合いながら、株式市場と経済との関連の基礎が理解できる。ゲームの進め方としては株式市場に見立てたゲームシート上で、「経済速報」により 3 つの会社の株価が変動する。プレイヤーはスタート時の所持金を元に自分の判断で株を売買しながら、与えられた「ミッション」(財産目標)を達成していく。ゲームの途中で「人生」のハプニングがあり、これをうまく乗り越えることも必要
20 である。勝敗は「ミッション」を達成した人の中で、時価総額が最も多い人となる。

ブルサの良い所は学びながらコミュニケーションをとることもでき、実際の株式市場のような取引を手軽にできることである。対象年齢も 15 歳以上である

ことから高校生からでも行うことができる。

このようにアクティブラーニングで興味を持ってもらい、難しいイメージのある金融に対してもっと興味を持ってもらうような教育を行っていくことで少しずつでも日本人の金融リテラシーの向上につながっていくだろう。

おわりに

これまで本論文のなかで、まず金融リテラシーの意義となぜ今の日本に金融リテラシーが必要であるかを述べ、金融リテラシー向上のために金融教育が必要であること、そして金融広報中央委員会をもとに世代別に受けるべき金融教育について取り上げ、各主体の金融教育に対する取り組みと役割を述べてきた。そして日本における金融教育のための課題と解決策について触れた。第5章でとりあげたアクティブラーニングは短い時間で高い定着率を誇り、その種類は第4章で述べたエコノミカなども含めてさまざまである。しかし未だ金融リテラシーに対する日本人の意識、危機感が薄いと思われるなかで、日本人の金融リテラシーに対する課題が解決するかは不透明であり、まさに机上の空論なのかもしれない。

本論文で書いてきたとおり、これからの日本で金融リテラシーを高めることは必要であり、その向上のための金融教育は必須である。第4章で述べたように各主体同士が連携を図り、協力して金融教育を進め、第3章で述べた世代別に受けるべき金融教育を行うことができるようにすることが大切ではないだろうか。

この先ますます金融に対するリスクというものが付きまってくるだろう。金融リテラシーがなければそれを回避できない。そうしたリスクに対して自らを守れるようになるためにも、今後日本において金融リテラシーが必要なのではないだろうか。

参考文献

第 1 章

家森信善 上山仁恵(2015)「金融リテラシーと住宅ローンの比較行動」
Discussion Paper Series RIEB、神戸大学、2015年4月

- 5 井崎邦為(2007)、「大学における金融リテラシー教育について」、Bulletin of
Tsukuba International University Vol.13、2007年、つくば国際大学。
福原敏恭(2008)、「金融イノベーションの進展と米国における金融教育の動向」、
金融広報中央委員会、2008年10月。
村上恵子・西田小百合・西村佳子(2004)「個人のリスク回避度と金融教育の効
10 果—パネルデータによる予備的分析—」,広島県立大学論集,第7巻,第2号,67
—79頁.2004年2月

第 2 章

- 岩崎薫里(2006)、「急がれる金融教育への取り組み：アメリカの経験に学ぶ」
15 <https://www.jri.co.jp/page.jsp?id=5002>,
勝間和代(2009),『勝間和代のお金の学校—サブプライムに負けない金融リテラ
シー』,日本経済新聞出版社。
金融広報中央委員会(2013)、「金融教育の目的と方法 - 知るぽると」
<https://www.shiruporuto.jp/teach/katei/susume/susume402.html>,(2013)
20 金融庁(2013)、「最低限身に付けるべき金融リテラシーについて」
日本証券業協会ホームページ、<http://www.jsda.or.jp/manabu/word/word73.html>(金
融・証券用語集)
はじめて個人年金ホームページ、「銀行の普通預金の金利推移」
<http://www.paci-nenkin.com/bank/2828/>
25 マネーガイド JP ホームページ
http://rh-guide.com/data/kojin_sisan_hikakuworld.html,(2014).

第 3 章

- 金融広報中央委員会(2011)、「子どもの暮らしとお金に関する調査」(第2回)
30 平成22年度調査」、2011年6月、金融広報中央委員会。

警視庁ホームページ犯罪被害対策

<https://www.npa.go.jp/hakusyo/h25/honbun/html/pf241000.html>

厚生労働省財政検証結果レポート

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000093204.html>

5 内閣府「政府広報オンライン」

<http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201404/1.html>

SMBC 日興証券、「大学生実態調査」

<http://unisa.jp/category/research>

10 第 4 章

勝間和代(2007)『お金は銀行に預けるな』光文社新書

橘玲(2013)『日本の国家破産に備える資産防衛マニュアル』ダイヤモンド社

株式会社イード ホームページ：<http://www.iid.co.jp/news/report/2013/0704.html>

金融知力普及協会：<http://apfl.or.jp/>

15 経済知力フォーラム ホームページ：<http://el-forum.jp/>

証券学習協会 ホームページ：<http://www.npo-shoken.or.jp/>

全国銀行協会 ホームページ：<http://www.zenginkyo.or.jp/>

大和証券 ホームページ：<http://www.daiwa-grp.jp/csr/citizen/education/>

野村グループ ホームページ：<http://www.nomura.com/jp/>

20 みずほ証券ホームページ：

http://www.mizuho-sc.com/company/csr/financial_education/index.html/

文部科学省 ホームページ：<http://www.mext.go.jp/>

第 5 章

25 マダム・ホー (2008)、『世界一愚かなお金持ち、日本人』ディスカヴァー・トゥエンティワン

金融広報中央委員会(2009)、「金融に関する消費者アンケート調査」(第3回)

平成20年度調査)、2009年3月、金融広報中央委員会。

Synergy Brain 「お小遣い制」が日本をダメにしている <http://www.sy-br.co.jp/>

30 ソニー生命保険株式会社ホームページ：

http://www.sonylife.co.jp/company/news/26/nr_150326.html

DIAMOND online(2012年4月6日号) :

<http://diamond.jp/category/s-korekarano>

National Training Laboratories ホームページ : <http://www.ntl.org/>

5 日本銀行「日本の家計の金融資産選択行動」:

https://www.boj.or.jp/research/brp/ron_1999/ron9911c.htm/

日本経済新聞、2013年9月24日号 :

http://www.nikkei.com/article/DGXNASDG2403Y_U3A920C1CR8000/

ー日本の家計はなぜリスク資産投資に消極的であるのか?ー

10 https://www.boj.or.jp/research/brp/ron_1999/data/ron9911c.pdf

Value Press! : <https://www.value-press.com/pressrelease/15222>

毎週アンケートバックナンバー :

<http://www.asahigroup-holdings.com/company/research/hapiken/maian/bn/200607/00141.html>

15 マイナビニュース (2015年6月24日号) :

<http://news.mynavi.jp/news/2015/06/24/268/>

マネーの達人「なぜ日本人は欧米と比べ「安全資産」を好むのか?3つの要因」:

<http://manetatsu.com/2013/04/16637/>

りそなキッズマネーアカデミー「夏キッズ開催報告」:

20 <http://www.resona-gr.co.jp/academy/report/>

ゆうもあホームページ : <http://www.u-more.com/index.shtml>